

介護保険指定関係受付機関一覧

平成30年度から東三河地区の事業所及び居宅介護支援事業所の受付窓口が変わります！

平成30年4月1日から、東三河地区の受付窓口は、すべてのサービスについて、東三河広域連合が窓口になります。

また、平成30年4月1日から、居宅介護支援については、各市町村・広域連合が窓口になります。

受付機関 事業種別		愛知県			市町村・広域連合					
		愛知県庁 高齢福祉課	尾張福祉相談 センター	西三河福祉相談 センター	名古屋市内	岡崎市内	豊田市内	東三河広域連合	知多北部広域連合	事業所住所所在地市町村 (左記3市・広域連合を除く)
居宅サービス・介護予防サービス	訪問介護事業		○	○	○	○	○	○		
	訪問入浴介護事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	訪問看護事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	訪問リハビリテーション事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	居宅療養管理指導事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	通所介護事業（定員19人以上）		○	○	○	○	○	○		
	通所リハビリテーション事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	短期入所生活介護事業（*）	○※1	○※2	○※2	○	○	○	○		
	短期入所療養介護事業（*）	○※3	○※4	○※4	○	○	○	○		
	特定施設入居者生活介護事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	福祉用具貸与事業（*）		○	○	○	○	○	○		
	特定福祉用具販売事業（*）		○	○	○	○	○	○		
居宅介護支援事業					○	○	○	○	○	○
地域介護予防地域密着型サービス	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業				○	○	○	○	○	○
	夜間対応型訪問介護事業				○	○	○	○	○	○
	地域密着型通所介護（定員18人以下）				○	○	○	○	○	○
	認知症対応型通所介護事業（*）				○	○	○	○	○	○
	小規模多機能型居宅介護事業（*）				○	○	○	○	○	○
	認知症対応型共同生活介護事業（*）				○	○	○	○	○	○
	地域密着型特定施設入居者生活介護事業				○	○	○	○	○	○
	地域密着型介護老人福祉施設				○	○	○	○	○	○
	複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)				○	○	○	○	○	○
介護予防支援事業（地域包括支援センター）					○	○	○	○	○	○
介護予防・日常生活支援総合事業					○	○	○	○	○	○
施設サービス	介護老人福祉施設	○			○	○	○	○		
	介護老人保健施設	○			○	○	○	○		
	介護医療院	○			○	○	○	○		
	介護療養型医療施設	○			○	○	○	○		
所管地区		県内全域 (名古屋市内 岡崎市 豊田市 東三河地区 を除く)	一宮市、瀬戸市、半田市 春日井市、津島市、犬山市 常滑市、江南市、小牧市 稲沢市、東海市、大府市 知多市、尾張旭市、岩倉市 清須市、日進市、愛西市 清須市、北名古屋、弥富市 あま市、長久手市、東郷町 豊山町、大口町、扶桑町 大治町、蟹江町、飛鳥村 阿久比町、東浦町、南知多町 美浜町、武豊町	碧南市 刈谷市 安城市 西尾市 知立市 高浜市 みよし市 幸田町	名古屋市内	岡崎市内	豊田市内	東三河地区 (豊橋市 蒲城市 新城市 田原市 股栗町 東栄町 豊根村)	東海市 大府市 知多市 東浦町	当該市町村内

(*)は、予防サービスを含む

※1 空床型のみ(地域密着型特養で、併設シヨートがある場合を除く。)

※2 単独型・併設型及び地域密着型の空床利用型(併設がある場合)のみ

※3 みなし指定のみ

※4 一般指定のみ